

「清江小 学校安心ルール」

<基本的な考え方>

- 清江小学校の一人ひとりが、自分を、友だちを、そして学校 みんなを大切にしてほしいという願いから「清江小 学校安心ルール」を作成しています。
- 学校安心ルールは、あらかじめルールを明示することにより、子どもたちがしてはいけないことを自覚したうえで、自らを律することができるよう促すことを目的として作成したものです。
- 子どもたちには日頃より、基本的な約束に示されたことがらを心がけること伝え、一人ひとりがルールを守ることの大切さや相手のことを考えることができる、「より良い社会(学校)」をめざしています。

対応 段階	学習の時に	他の子に対して	先生に対して	その他のルールとして	学校等が行うことができる対応
基本的な 約束ごと	・嘘をつかない ・ルールを守る ・人に親切にする ・勉強する				
第1段階	・授業時間におくれる	・からかう、ひやかす ・無視する ・物をかってに使う	・指導を素直に聞かない ・指導を無視する ・からかう、ひやかす	・物を大切にしない ・自分の机等に落書きする ・学校の物をかってに使う	・その場で注意 ・場合によっては家庭連絡 ・個別指導 ・自己をふり返る活動
第2段階	・授業の妨害をする ・授業に関係のない話をする ・授業に出ずに校内でたむろする	・仲間はずれにする ・悪口、かげ口を言う ・こわがるようなことをしたり言ったりする ・物をかくす	・指導に対して反抗する ・挑発的な態度をとる ・バカにしたようなことを言う	・学校の物を故意にこわす ・夜中に出歩き徘徊する ・カードやゲーム等で賭けごとをする	・その場で注意 ・家庭連絡 ・複数の教職員による個別指導 ・数日間の自己をふり返る活動
第3段階	・授業中、故意に妨害をする ・テストの妨害やカンニングを繰り返す ・学校に登校せず校外にたむろする	・いやがることを無理やりさせる ・繰り返し暴力をふるう ・物を故意にこわしたり、すてたりする	・指導に対して激しく反抗する ・こわがるようなことをしたり言ったりする ・押す、突き飛ばす、ぶつかるなどの暴力をふるう	・万引き・飲酒・喫煙など法律に違反するようなこと ・大規模な器物破損	・家庭連絡 ・一定期間の別室における個別指導及び学習指導 ・関係諸機関(警察・こども相談センター)と連携し、学校内で指導を行う

※「学校等が行うことができる対応」については、あくまでも指針からの例示であり、具体的な対応については、一人ひとりの状況等も十分にふまえ、学校の判断で対応いたします。